

目標達成計画

作成日: 2021年 1月 6日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。

目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	6	freedom委員会では身体的拘束等の適正化のための対策を三か月ごとに検討し幅広く活動している為、その都度記録に残していく事が望まれる。実践記録や反省点などの資料を活かし、更なる取り組みに期待したい。	freedom委員会(身体拘束廃止委員会)は三か月に一度実施、歯ッスル委員会(口腔委員会)は毎月実施し、検討内容や取り組んだ内容を年間通して議事録を作成し保管する。	二ヶ月に一度の運営推進会議の際に検討内容や実際に取り組んだ内容の報告を行う。委員会と別に年に4回身体拘束排除に関する研修を実施する。研修記録や運営推進会議議事録と別に委員会の活動状況がわかる議事録を作成する。	12ヶ月
2	35	避難訓練においては、消防署と連携を図り助言や指導を受ける事で、反省点などを職員間で共有していく事が望まれる。消防署への依頼を引き続き行い実現につなげる事を期待したい。	12月の総合消防訓練も消防署の立ち合いがなかった為、令和3年6月の消防訓練の際は委託業者より参加の依頼をして頂き、夜間帯を想定した訓練を実施する。	令和3年5月の不審者侵入訓練には警察署の方や令和3年6月の総合消防訓練には消防署の方の参加を事前に依頼し、夜間帯を想定した訓練を行い専門的立場から助言を頂く。	12ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月